

7月16日開催 第1回 三木市環境審議会

三木市環境総合計画に基づく施策時の実施状況及び施策に関する指標に係る意見書への回答について

委員	基本目標	方向性	施策	御意見	回答	関係課
佐藤				「今後の取組・課題」で「～の必要がある。」と記述されているもので、当然に行なうもの、現に行っているものは、この表現を削除するか、「さらに検討を進める」など記述としたほうが適切ではないですか。	課題としての記載でもあるため、次年度以降の報告時に状況が変わっていないなどがあれば、適切な表現を使用します。	環境政策課
佐藤				別添 「資料2」の意見参照 今回は中間見直しの評価です。とくに「資料2」で実績値「50%」を切る「自然共生」「No.7有害鳥獣」(48.6%)、「地域力」「No.21三木市清掃センター」(25.8%)は、「資料1」にR6と、R7年度の取組事項と「今後の取組・課題」の記述は必須です。	令和7年度末（令和8年3月）策定でありますので、次年度以降に同じ状況であれば、記載について検討します。	環境政策課
永田				個別の取組事項はどのように評価・管理しているのか。補助件数等、明確な実績が出るものは目標を設定した上で達成状況を評価すべき	個別の取組については毎年環境審議会の場で取組状況を報告しています。	環境政策課
佐藤				この評価区分を大学の成績評価、人事評価などで使用されている以下の区分に変更する。 A：100以上（達成）B：80～100（おおむね達成）C：70～79（努力を要す）D：60～69（さらなる取り組みが必要）E：～59（未達成） （理由） 現資料の「D」では区分が「40～60未満」となっており、計画の中間時点で目標達成が半分に満たないものが明示されない。また一般的には60%以下のものは目標に未達成と捉えられている。中間評価、計画の最終評価でも20%で単純に区分するのではなく、上記のカッコ書きに示すような評価にするほうが理解しやすいと考える。 （参考：大学などの成績評価） S：「秀」：90～100点（極めて優秀）A：「優秀」：80～89点（優秀）B：「良好」70～79点（良好）C：「可」60～69点（合格、最低限の基準）F：「不可」0～59点（不合格）	昨年度の中間見直しにかかる審議会での審議により評価方法を決定しておりますので、本計画の目標年度までは現在の評価方法にて行う予定です。 次回改定時の参考とさせていただきます。	環境政策課

委員	基本 目標	方向性	施策	御意見	回答	関係課
松本	1 3 5	1,2 1 1,2		「デコ活」教室で啓発するという項目が多く述べられているが、その効果を調査するため地域で開催されるイベントなどで、「デコ活」の認知度を調査した。直近の4会場（三木市外を含む）の結果「デコ活」を知っていると回答した人達は10～15%でした。参加者には高齢者が多いという結果かもしれないので、学生など若い人たちの調査も実行してみたい。 いづれにしても「デコ活」を知って、アクションできるよう啓発することが重要です。	情報提供ありがとうございます。 金物まつりでのアンケートなどで、若者だけシートを分けて集計するなど検討します。	環境政策課
住友	1	1	公共施設における再生可能エネルギーの利用	「公共施設におけるPPAモデルを利用した再生可能エネルギー（太陽光発電）の利用の検討」とあります。 資料1にはありませんが、検討されていたらどの程度検討されたのかご報告ください。 ※どのような方法で、回数など（検討会、広報、説明会など）	公共施設への再生可能エネルギーの導入につきましては、最近では、消防署吉川分署やHITOTOKIMIKI（ヒトトキミキ）などに太陽光発電設備を設置をしています。PPAモデルにつきましては、過去に、本庁駐車場などへの設置を検討しましたが、契約終了後の設備の維持管理などに課題があり、実現には至っておりません。今後、施設の規模や改修の時期なども踏まえ、総合的に検討してまいります。	財政課 環境政策課
永田	1	1	公共施設における再生可能エネルギーの利用	本庁舎で再生エネルギー創出が困難なことは把握したが、再エネ電力を購入することは検討していないのか。	本庁舎においては、令和8年度から使用電力の15%を再生可能エネルギー由来の電力として購入しています。 また、市が電力調達契約を締結している高圧電力の公共施設についても、同様に使用電力の15%または20%を購入しています。	財政課
住友	1	2	再生可能エネルギーの利用	ここには挙げられていませんが、ペロブスカイト太陽光発電というのがあります。現在は少し割高ですが、軽くて薄くて曲げやすので駐車場の屋根等に設置できます。あまり知られていないので利用方法、価格等を周知してはいかがでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 活用事例など、周知について検討します。	環境政策課
永田	1	2	再生可能エネルギーの利用	各補助事業の実績は。	住宅用太陽光発電設備等導入補助：4件(1,995,000円) 省エネ家電買い替え補助：517件(9,984,000円)	環境政策課

委員	基本 目標	方向性	施策	御意見	回答	関係課
佐藤	1	2	公共交通機関及び自転車の利用	「フラップレス」「サイクルトレイン」はなじみが少ないと思うので説明をお願いします。	「フラップレス」とは、コインパーキング等の駐車場に停めた際に車両の下から出る車止めの板がない駐車場のことです。従来あった車止めの板を乗り越える必要がないため、入出庫がしやすくなっています。 「サイクルトレイン」とは、自転車を解体せず列車の車両へそのまま持ち込み、乗車していただくサービスのことです。	交通政策課
佐藤	1	2	フロン類対策の実施	「今後の取組・課題」は「必要に応じて」ではなく、フロン類の充填、回収を行うのは市内でも限られた事業者であり、個別、組合などに直接働きかけると記述とすべきと考えます。	主体となる兵庫県水大気課と連携し、事業者への啓発に努めます。	環境政策課
松本	1	3	熱中症対策の実施	熱中症で緊急搬送数が全国で10万回を超えるという、熱中症による死亡者数も増加し、特に死亡者の8割が高齢者であると聞いている。三木市の実情を調査し報告してほしい。	令和7年中における熱中症による搬送者数は108人でした。 搬送者の6割が高齢者となっています。 傷病程度の内訳は以下のとおりです。 ・軽症：92人（高齢者50人、成人31人、少年10人、乳幼児1人） ・中等症：高齢者14人 ・重症：高齢者1人 ・熱中症の疑いによる死亡：高齢者1人	消防
佐藤	1	3	熱中症対策の実施	「パーゴラ」の説明をお願いします。	鉄製、アルミ製や木製の柱に、格子状の屋根フレームを組み合わせたものです。藤など、つる性の植物を絡ませて日陰を作り、緑を楽しむながらくつろげる場所を作ります。雨をしのぐことはできませんが、直射日光を避けることができ、自然な温度調整ができるのが特徴です。	都市政策課
佐藤	2	1	動植物の生息・生育環境の整備	計画書では「増田ふるさと公園」に限定していないが、他に「三木山森林公園」などもあるので資料1の「今後の取組・課題」には実施場所、実施方法の拡充を検討するとしたらどうですか。 （「資料1」12ページでは「増田ふるさと公園」に限定していませんが）	ご意見ありがとうございます。 現在、実施場所などの拡充は検討しておりませんが、今後の検討の際の参考にさせていただきます。	環境政策課
住友	2	1	有害鳥獣対策の実施	有害鳥獣対策として電気柵補助を行っています。（R6年、R7年と続けて各年約30Km）。被害を食い止めるためにはどの程度まで柵を設ける必要がありますか？ P47に2029年度の目標が70kmとあります。これが目標ですか。	有害鳥獣被害対策として電気柵等の侵入防止柵の補助を行っています。農作物被害を防止するにはすべての農地を囲うことが望ましいですが、柵設置後の農家自身の維持管理の負担や市の補助金予算にも限りがありますので、目安として70kmを目標とさせていただきます。	農業振興課

委員	基本目標	方向性	施策	御意見	回答	関係課
佐藤	2	1	有害鳥獣対策の実施	シカは三木市内でも駆除していますか。説明をお願いします。	三木市ではシカも有害鳥獣に指定しており、駆除対象としています。 （有害鳥獣許可捕獲数：令和6年度3頭、令和7年度14頭）	農業振興課
佐藤	2	3	地産地消の推進	「半農半X型」の説明をお願いします。	半農半X型の地域おこし協力隊につきましては、「道の駅よかわ」を活動拠点として三木市への新規就農希望者の安定収入を確保するため、例えば週の半分を自らの農業経営に取り組み、もう半分を株式会社吉川まちづくり公社に勤務する雇用形態によりまちづくり活動に従事していただくことを指しています。	観光振興課
佐藤	2	3	地産地消の推進	「資料1」の記述では、学校給食の地産地消は市場任せとなり、「環境総合計画」上の「計画」とならない。地産地消の使用量を決め、生産量が上回った場合、流通価格との差額を補助金などで補填し量を確保していくような施策は検討できないですか。 この趣旨を記述に反映できないですか。	現在も、給食で使用する地元農産物の価格と市場価格との差額は、市が補填しています。 使用する食材や時期については、生産団体と年間計画を作成し、献立に反映させています。	教育施設課
住友	3	1	家庭系ごみの発生抑制に向けた取り組み	家庭ごみの発生抑制として水切りをうながしていますが意識啓発が十分とは思われません。パンチのある周知方法が必要です。（例えば具体的な数値であらわすとか）	水切りの重量算出には統一的な方法がなく、具体的な数値で表すことは困難です。今後も、ホームページやごみ分別アプリなどを利用し、周知啓発に努めます。 また、生ごみ処理機等購入補助金の周知と併せて啓発を行います。	環境課 環境政策課
住友	3	1	家庭系ごみの発生抑制に向けた取り組み	p21にごみ排出量が示されています。ひとり一日当たりのごみ排出量をみると三木市は全国平均、兵庫県平均より多いです。前に集計方法が異なるという説明をうけましたが比較できるような方法に変更できませんか？	令和6年度に一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを行い、ひとり一日当たりのごみ排出量については、国の第四次循環型社会形成推進基本計画及び兵庫県の資源循環推進計画における算出方法に合わせ、集団回収量を含まず、資源ごみ量を除くこととして実績値を算出しています。よって、現在の実績と目標値は、兵庫県や国と比較ができる指標となっています。 また、家庭系ごみでは、300kgまで直接搬入される場合の手数料が免除されていることや、事業系ごみでは、人口に対して、事業者数が多いため、1人当たりで考えるとごみの排出量が多く算出されることが、平均を上回っている要因の一つではないかと考えています。	環境課 環境政策課
佐藤	3	2	資源ごみ集団回収運動等の推進	約90団体の内訳（PTA、自治会など）の説明をお願いします。	自治会61団体、小学校（PTA含）8団体、子ども会6団体、その他地域の団体（老人会、婦人会など）17団体です。	環境政策課

委員	基本 目標	方向性	施策	御意見	回答	関係課
住友	3	2	小型家電の再生利用の促進	レアメタルなどの有用な資源を回収するため不用品の回収を行っていますが、回収されたものがどのような形で再生されているのかみえる形にできないですか？	回収した小型家電は、認定事業者において、分解・破碎し、金属の種類やプラスチックごとに選別し、金属精錬事業者が金属資源として再生しています。再生された金属がどのような製品に使われているかは、市では把握できません。	環境課
住友	3	3	適正処理の推進	「ふれあい収集」や「粗大ごみ駆け付け隊」を利用させていただきましたが大変助かりました。できるだけ市民への周知、広報を広げてください	お褒めの言葉をいただきありがとうございます。制度の周知については、広報、ホームページ、ごみ分別アプリなどを利用し、様々な機会において行っています。今後も引き続き、周知に努めます。	環境課
佐藤	3	3	適正処理の推進	「不適物の持ち帰り」の内容、割合などの説明をお願いします。次項「周知の工夫」とも関連して外国人関連について説明をお願いします。	ごみステーションの管理は自治会になっているため、市では不適物の持ち帰りの具体的な内容や割合までは把握していません。自治会には、「ごみ持ち去り禁止看板」（環境政策課で配布）等での周知をお願いしています。 外国人へのごみ分別の周知については、現在、外国人向けの「ごみの分け方」リーフレット（11か国語（やさしい日本語を含む））を作成中です。作成でき次第、ホームページにアップします。また、各ごみステーションには、当該ホームページにつながる「二次元コードシール」を貼付することとしています。	環境課
住友	3	3	周知方法の工夫	近年、外国人居住者が増えてきています。住んでおられるところのごみ収集のきまり等を英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語など居住外国人にあわせた言語で説明できれば周知しやすいと思います。	現在、外国人向けの「ごみの分け方」リーフレットを作成中です。 11か国語：英語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、韓国語、中国語、インドネシア語、ミャンマー語、アラビア語、ネパール語、やさしい日本語	環境課
佐藤	3	3	周知方法の工夫	従来の月めくりの紙の「ごみカレンダー」では収集日以外のごみ情報の提供、啓発が一目でできた。アプリではスマホ等を開いてそれを確認する市民は現実として極めて少ないのではないかと。予算の制約はあると思いますが、より使いやすい（紙型を念頭に）「ごみカレンダー」の検討を進めるなどできないですか。	令和7年度から、ごみ収集日を明確にお伝えすることができるよう、従来のごみカレンダーから、ごみ収集予定表に変更したところ です。 ごみカレンダーの上部にあったごみ情報は、ごみ収集予定表の裏面等に掲載していますので、必要に応じてご確認いただきますようお願いいたします。	環境課

委員	基本 目標	方向性	施策	御意見	回答	関係課
住友	4	1	大気質の保全	野焼き防止の啓発を行ったとありますが、実際の野焼きの現状についてわかっておれば数値を示してください。 併せて野焼きの法的な禁止状況または許可状況	市に対する通報件数としては、R5:4件、R6:4件、R7:7件と推移しています。ただし、野焼きは刑事罰の対象となるため、市を介さず通報されます。 なお、行政が野焼きに対して許可を出す手続きはありません。	環境政策課
佐藤	4	1	水質の保全	未接続世帯数の「不可能もしくは極めて困難」「可能である」の内訳の説明をお願いします。	下水道に接続している人口の割合は約9割であり、浄化槽や汲み取りなどによって汚水処理をしている人口の割合は約1割です。未接続の要因としては、地形的に容易に接続できない場合や、高齢者世帯で水洗化への投資意欲が低い場合などが挙げられます。現在の下水道処理区域の整備進捗率は約98.5%で、ほぼ完成している状況です。そのため、例えば道路の底地が民地となっており、整備が困難な下水道未整備地については、今後積極的な整備は予定されておらず、「不可能もしくは極めて困難」と分類できます。一方、下水道は整備済みであるものの接続の意欲が低い場合は、建て替えや所有者の変更などにより接続が可能となるため、「可能」と分類できます。また、下水道区域外は下水道の計画がないため、「不可能もしくは極めて困難」と分類できます。	下水道課
永田	4	1	水質の保全	水質汚濁防止法に基づく立入検査を行い、採水を市でしているのか。どのような事業所に立入検査を行っているのか。	水質汚濁防止法に基づく水質検査を事業者自ら実施しており、その採水結果を市に提出させています。 重金属を含んだ排水が生じるメッキ工場の採水結果を監視しています。	環境政策課
佐藤	4	1	騒音・振動の発生防止	「発生元」の業種、件数、継続案件の有無等の説明をお願いします。	製造業、工事現場等からの苦情が主です。令和7年度は、騒音7件、振動1件の苦情対応をしました。この8件については、対応後、苦情は継続していません。	環境政策課
永田	4	1	騒音・振動の発生防止	面的評価の結果、どうだったのか。	3路線7地点で測定を実施し、すべての地点が基準の範囲内でした。	環境政策課
永田	4	1	土壌の保全	どのような事業所に立入検査を行っているのか。	超硬工具などの製造販売を行う事業所で、県民局と一緒に立入を行いました。	環境政策課

委員	基本 目標	方向性	施策	御意見	回答	関係課
住友	4	2	ポイ捨て防止対策の実施	ポイ捨て防止対策として自治会に看板を配布したとありますが、月に1回自治会の役員会がありますのでそこで配布物として自治会員に周知する方法をとればより内容が行き届くと思います	ありがとうございます。 周知について検討します。	環境政策課
佐藤	4	2	ポイ捨て防止対策の実施	アンケートではポイ捨て問題への関心は高い。 看板を必要に応じて配布するなどの市民向けの対応だけでなく、行政自らが国、県、近隣自治体などに働きかける姿勢・施策を今後の取組に打ち出せませんか。 例えば国道175号線の主要ポイントに「ポイ捨てのないまち三木・175号線」などの看板の設置など。	現時点では、実施を予定していません。 ポイ捨て対策につきましては、自治会単位の清掃活動などを着実に進めることが重要であると考えます。 いただいたご意見は、今後の環境美化に向けた参考として受け止め、引き続き市としてできる範囲で啓発や環境整備に務めてまいります。	環境政策課
佐藤	4	2	不法投棄の防止対策の実施	不法投棄の市民対応は、目立ったものだけの通報に限られるように思う。より積極的な不法投棄への行政の姿勢を打ち出せませんか。 例えば、もう実施されているかもしれませんが、看板の文言（罰金額、「監視カメラ設置など）の工夫、設置場所などの検討など。	民間事業者及び保健衛生協議会に委託し、不法投棄のパトロールもお願いしているところです。また、警告看板についても配布を行っているところです。 引き続き、地域ぐるみでの監視に注力していきたいと考えています。	環境政策課
永田	4	2	不法投棄の防止対策の実施	県では産業廃棄物の不適正処理防止を目的に、地域住民と連携した不法投棄防止監視員制度を設けているが、市ではどのような体制を構築しているか。	民間事業者及び保健衛生協議会に委託し、不法投棄のパトロールをお願いしています。また、警告看板についても配布を行っているところです。 引き続き、地域ぐるみでの監視に注力していきたいと考えています。	環境政策課
佐藤	5	1	環境教育・環境学習を担う人材の育成	「ごみを落とさない意識」より「ポイ捨てをしない」、「啓発」より「教育」と表現とするほうが適切ではないですか。	「ごみを落とさない意識」の部分は「ポイ捨てをしない」に修正します。	生涯学習課

委員	基本目標	方向性	施策	御意見	回答	関係課
佐藤	5	3	持続可能な社会の実現に向けた取組	「ZEB-Ready」「BELS認定」の説明をお願いします。	ZEB-Ready：Zero Energy Building（ゼロエネルギービルディング）の一種である。先進的な建築設計により、建物の省エネ性能高め、年間のエネルギー消費量を基準値から50%以上削減した建物が認定されるもの。 BELS認証：Building-Housing Energy-efficiency Labeling Systemの略称で、建築物省エネルギー性能表示制度です。建物の空調や照明などの設備のエネルギー消費量や断熱性のなどの建物の外皮性能等における指標から建築物の省エネルギー性能を第三者機関が客観的に判断し、認定する制度です。 今回の建物は最高評価の6スターです。	縁結び課